

# 議会運営委員会会議録

(令和5年11月10日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和5年11月10日(金)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の取り扱いについて
- (3) その他

開会 9時00分

閉会 9時19分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。所定の時刻となりましたので、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 改めましておはようございます。早朝から全員の議員さん、お集まりいただきましてありがとうございます。

もう案件は今日、1点のみでございますけども、本日はこの間説明がございましたので、理事者の出席については来ておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。この議会運営委員会、どうか御協力をいただきまして、スムーズな運営に御協力をいただきたいと思います。これを持ちまして、御挨拶とともども皆さんにお願ひを申し上げたいと思います。

○尾崎副委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。

これからの進行、取りまとめ、委員長、よろしくお願ひいたします。

○吉村委員長 それでは、早速でございますが、協議に入らせていただきます。

まず、議事日程についてでございますが、本日、一日ということによろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、本日11月10日、一日ということで、決定をさせていただきます。

会議録の署名議員でございますが、本日は7番、金繁議員、8番、鷹野議員ということで、これ、よろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、会議録署名議員につきましては7番、金繁議員、8番、鷹野議員ということで決定をさせていただきます。

次に、議案の取り扱いについてでございますが、理事者提案に関する同意案件1案のみでございます。この同意案件の説明につきましては、10月20日開催の議員全員協議会の説明のとおりでございます。

よってこの件については、もう別段これいうてないですね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、20日の説明のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、議案の取り扱いについてでございますが、町長のほうから、ここあれも出ているようですけども、提案説明がございまして、その提案説明終了後、質疑、討論、表決の順序で行います。これについては、そのとおりでございますので、よろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そういうことで、質疑、討論、表決、いつもどおりのことをお願いをいたしたいと思います。

次に、その他に移りたいと思いますが、本日の執行部の出欠についてなんですけども、議長のほうに児島教育長は欠席と、そして浅海消防長に代わりまして消防本部庶務課より守口課長が出席、松本農林課長に代わりまして吉田課長補佐が代理出席ということが議長のほうに報告が出ておりますので、よろしく、届けが出ておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。この件について何かありますか。

○山下委員 臨時会でも、その今日は児島教育長の任命ですよ、件が。これ、まあいうたら関係部署、例えば今回は提案者が町長で、関係部署で、例えば、町長、副町長とか、そして総務課長とか、そのまあいうたら所管に関係のない課長はもう省いて今までやっていたでしょう。今回また全員出席させるということなんですけども、これちょっとみんなに聞いて。

○吉村委員長 今、山下委員から質問あったんですけども、この件につきましては、11月10日の協議会の後に日程の打合せのときに、議長と私とで、理事者のほうから総務課長と副町長が11月10日を決定するのに来たときに、その話出たんです。出たんですけども、かつて確かに臨時議会については、関係部署いうことできとったんですけども、人事案件については、

省略したことありませんので、今回は人事案件です、大事な。人事案件なので、全員出席ということで、今申しました協議の上で、全員出席ということに打合せの中でなりました。そういうことです。

○山下委員 人事案件は今までなかったのかな。

○吉村委員長 なかった。

○山下委員 まあいうたら、今回みたいな人事案件も、途中の人事案件、初めてなんやな。

○吉村委員長 初めて。

○山下委員 いつも必ず任期、任期での人事案件やった。

○吉村委員長 そう、そう。

○山下委員 そして、まあいうたら単発でのこれはなかったんやな。

○吉村委員長 そう、そう、単発はなかった。

○山下委員 必ずほかの議案があって、そのもう一つにこの人事案件ということで、特別なことは分かりました。そういうのをちょっと前もって連絡してくれとったらな。

○吉村委員長 実は、打合せにその話が出まして、そこであれしなきゃいけないんで、議長と今言ったように4人が相談したんですけども、これ今、山下委員も言いましたように、突発的なことであり、これ人事案件というのは大変重要なことなんでいうことで、協議の結果、そういうことになったんで、皆さんに一人一人それについて連絡いうのもどうかと思うし、またいうことで、議長と私とでそういうことであるということで決定しましたので、よろしくお願ひしますが、ただ一点ですね、基本的には、私は臨時議会、今、山下委員が言いましたように、関係部署だけで結構というのは基本だったんです。なんだけど、先ほど重ねて申しますけども、重要案件ということなんで、で、まして途中いうことで、これも初めてということなんで、そういう決定になりましたんで、御了解を願ひたいと思います。

これについて、ほかないですか。これにつきまして、今の、ないですか。

(発言する者あり)

○吉村委員長 この件についてはないですね。次の決定だよ。

○金繁委員 教育長、現教育長が欠席するという届けが出ているということなんですけど、関係部署、関係者というのでは、一番その教育長が関係していると思われるんですが、なぜ欠席されるのか、その理由は何かっていうことと、もう一つは、教育長が欠席の場合はその代行者なり事務局の課長らが出るのかもしれないんですけど、ほかの方は、どなたか出られるんでしょうか。

○吉村委員長 この件については私に届出ではないんで、議長のほうに届出ですので、議会については。そういうことなんで、聞いたところによりますと、教育長が欠席で、課長が出るということだそうです。それは議長からの届出があつていうことなんで、私もいたんですけど、今、法律が変わって、教育委員長があれだったんですけど、今、教育委員長おりませんので、前はそういう会は事後ですけども、議長としたんですけども、そういうことです。

○金繁委員 欠席の理由を聞いていただきたいというのが一点です。とても大事な人事ですよ。一番関連、関係する方ですので、欠席なら欠席の理由。それから欠席するなら、その代行者、教育委員会の委員長はいないですけども、教育委員会を代表しているのは教育長なので、その教育委員会という部分に関しては、誰も出ていないってことになるんですよ、代表者が。教育長というのは、その事務方を指揮、監督するっていう2つのポジションを持っているわけですけど、そういう意味では、事務局に関しては課長が出ればいいと思うんですけど、教育委員会に関しては、誰も関係者がいないということになってしまいうんですけど、これについては何らかの対策をしていただけたらと思うんですけど。

○吉村委員長 今、金繁委員のほうからそういうあれが出たんですけども、これ、ちょっと暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 そしたら、休憩を解き再開いたします。

では、その辺で、そういうことで今日は欠席ということで、代理出席が先ほど申しましたように消防長、松本農林課長に代わってということで、出席ということでございます。

その他、私のほうからはそれだけなんですが、ほかに何かありますか。ありませんか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、これにて議会運営委員会を閉会いたします。

委員長